第133号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館

毎月1回15日
定価1部5円

なかさと

私たちの村

人口	8,217
男	4,051
女	4,166
世帯数	1,703

6月1日現在

「こどもを水から守る運動」みんなですすめよう

毎年夏になると、こどもの水死事故が多発し、ゆるがせにできない大きな社会問題となっている。

いま、県と市町村の主唱により、「こどもを水から守る運動」を実施推進中であるが、とくに今年はカラ梅雨が予報され暑が早く、こどもたちの川遊びなどの危険が大きいので、各家庭や学校はもちろん、地域の総ての人々からもこの運動をよく理解し、水死事故を絶対におこさぬよう協力してもらいたいものである。

こどもを水から守る運動の概要

(1)幼児に対する保護監督の徹底

(ア)保護者は幼児の水死事故がとくに多いことを再認識するとともに、幼児の保護監督をいっそう徹底すること。

(イ)幼児が危険な水辺に近よらないよう保護者はふだんからのしつけを徹底し、次のようなことについて充分留意すること。

・幼児をひとり遊びさせない

・幼児同志だけで遊ばせない

・仕事のかたわら子守りをかねる場合はとくに保護にじゅうぶん注意し、附近に危険な場所があるときは、幼児の行動範囲を限定し危険な場所に対する防護措置を完全にしておくこと。

(ウ)危険な場所で遊んでいる児童を発見した場合は、だれでも直ちに適切な指導を行なうこと。

(2)家庭周辺危険箇所に対する防護措置の徹底

(ア)幼児のある家庭はもちろん、部落や町内会などで協力して家庭周辺の危険箇所を点検し必要な防護措置を講ずること。

(イ)川や用水路等の危険箇所に注意標識及び柵等を設置すること。

(ウ)用水溜や池には金網、ふた、柵などの設置につとめること。

(3)危険区域、水泳区域の調査と周知の徹底

(ア)水死事故防止対策協議会などが中心となって現地調査を実施し、危険区域、水泳区域の指定を徹底すること。

(イ)危険区域、水泳区域を指定したときはそれぞれ県統一標識の設置をはかること。

(4)児童、生徒に対する水泳指導の強化

(ア)こどもを、いたずらに水から遠ざけるだけでは、事故防止の根本的対策とはいえない。かえってこどもがかくれて水泳をするなどの弊害をかもしだすおそれがあるから、年令に応じた水泳指導を実施して水に対する正しい認識をもたせること。

(イ)学校においては、水泳指導の計画的実施をはかること。また水泳指導者の養成確保につとめること。

(ウ)救急法、水上安全法指導者講習会の開催。

(エ)児童生徒には入水前に準備運動をじゅうぶん行ない、身体を水にならしてから入るように指導を徹底すること。

(オ)水泳場所には救急器具の備えつけと使用方法の指導につとめること。水泳場における安全監視、救助体制の強化をはかること。

40年24号台風災害 復旧あとひといき

去る四十年九月の台風二十四号によって大被害を受けた倉俣地区の災害復旧工事は、三月三日

木株式会社の請負によって進められていたが、この種重地の災害地（請負、丸宮工業株式会社）においては田植えも終り、また倉俣本村の災害地においても四十一年度分の復旧も終り、ようやく田植えの出来る運びとなった。なお倉俣災害地の四十一年度復旧費総額は約三千百万円で約五ヘクタールを完成。道路の延長は、道路千百八十五米、水路二千四百三十三米、露地災害地の復旧費総額は約千三百万円、三ヘクタール完成。道路約千五十米、水路千七百米完成となっており、あと四十二年度分一・七ヘクタールを残すだけとなり、あとひいきといったところ。【写真は植え付けをまつ復旧地。十五日うつす】

成人講座、成人式のおしらせ

公民館では、今年成人に達した人たちを励ますとともに、社会人としての教養をたかめこれからの実際生活に役立ててもらいたいと成人講座並びに成人式を開くことにしました。

該当者は昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までに生れた人で、村内に居住している人となっています。（但し村外、県外に就職している中里村出身者で希望者は参加できる）成人となったことの意義を深めていただくために、抽ってご参加くださるようお知らせいたします。

◎成人講座（四回）
場所　中里村役場
▽六月二十五日
午前九時半～午後五時まで
▽七月十六日
午後一時～五時三十分まで
▽八月六日
午後一時～五時三十分まで
▽九月三日
午前十時～午後五時まで

◎成人式
▽七月二日
午前十時～十二時半まで
▽内容
式辞、祝辞、答辞、記念品贈呈、記念撮影、祝賀会など。

第三回県民スポーツの日

郡市野球、卓球
籠球、排球大会

去る六月四日"第三回県民スポーツの日"の行事が県下十六地区で陸上競技ほか各種球技大会などが盛大におこなわれた。中魚・十日町地区では四市町村対抗野球大会、卓球、籠球、一般女子排球大会、それに今年度は必修種目として婦人による簡易バレーボール大会がおこなわれた。農繁期ではあったが、各種目とも多数の選手が参加し、わが村、わが町の栄誉をになって激しい熱戦がくりひろげられた。【写真は婦人バレーボール大会、熱戦の一コマ】

救いのない家族計画

齋藤大馨

日本家族計画普及会が、二十代から四十代までの母親百五十名を対象に、受胎調節または人工中絶をしたものの調査をしたところ、四十九％におよんでいることがわかったそうである。これで見るに、母親の半数が、何らかの意味で家族計画に参加していることになる。全く今更ながら驚かされた。

別に産児制限は、いまにはじまったことではない。四年ほど前だったかと思うが、生存者叙勲で、勲三等瑞宝章をもらったキリスト教婦人矯風会々頭の久布白落実女史のときは、その急先鋒であった。当時八十一才の老女史は、日本の産制運動の歴史とともに生きてきた人である。若き日の女史は、貧乏人の子だくさんで、小学校へも通えず、人肉市場へ売られてゆく娘さんたちを見るにしのびなかった。主、イエスの隣人愛から、産制運動に一生を捧げた。同じキリスト教でも、カトリックは「神の意思に反する」と、あたまからバース・コントロールを否定している。

家族計画運動は産制運動の戦後版である。正しい受胎調節を教え、イヌやネコと同じように産みっ放しにせず、産んだ子供は当然のことだが、親が責任をもって育てる。ドウモ戦後という現在は昔当然個人の責任でしていたことが、他の責任のように考え又平然と行なわれている。親が責任をもつ、それには分に応じて、いつ何人子供を産むかの家族計画を立てようというのである。合理主義崩神の現われでこれがいちがいに悪いとはいいきれない。

失礼な言い分かも知れんが子供を育てる能力もないのに、次ぎから次ぎにと産み放し、あとは野となれ山となれでは、人間とはいえない。よりよき子供をつくる優生法の立場からでも母体が病弱な場合は、産児制限が望ましい。ただ問題はこれが正常に行われているか、どうかにある。

ところがどうも家族計画の動機の多くは、両親のエゴイズムから出発しているのではなかろうか。自分本位の快楽、例えば夫人の容貌がおとろえるとか、子供連れの間借りはきらわれるとか、海へ、山へ気楽にゆけないとか、ステレオがほしいからとかその他いろいろあるようだ。

「しろがねも黄金も玉もなにせんに、まされる宝子にしかめやも」と、高らかにうたい上げた万葉の歌人に比べ、同じ人間でも天地霄泥の開きがある。なるほど宇宙世紀に入り、社会はものすごい勢いで発展変貌しているが、人間性そのものは逆転している。これは誰の罪でもない。こういう世の中に生れ合わせた、私一人の責任である。

目に一丁字もない、そのかみの善男、善女は、子供は自分が生むのではなく「お与え」としていただいていた。たしかにそのものズバリで、子供がほしいと思ったところで「お与え」がなかったら産れるものではない。お与えは両親の意思を超えている。

子供は身心ともに、私の延長である。姙娠中絶というと、いかにもキレイごとに聞えるがそのじつ堕胎である。堕胎は実質上の殺人で、法は胎児にも一人前の相続権を認めている。第二の私の分身である胎児のいのちを断つことは、私への自殺であり、絶対者の意思に背くことにもなる。

ただ便利だとか、合理主義の立場で、軽々に家族計画をやるとしたら人間自身の存在が疑われる。「人身うけがたし」の聖語を、もう一度徹底的にいただき直したい。いうところの「人権尊重」でも、この「人身受けがたし」を、どこまで掘りさげるかによってきまる。

戦前の産制は貧困家庭が多かったから、まだ救われようがあった。最近では中流から、上流家庭のインテリの間で行なわれているだけに、まったく救いがない。わが国の将来を考えもう一度思い直す時ではなかろうか核家族などというつつをいってるときではないと思う。

幸福と結果

小出藤ノ木鴻海

人間は幸福でなければならない。そのために国も種々なる法律をつくり個人も一生懸命に働く、まずもって結構なことであります。さて幸福になれるかは多方面にわたりますけれども、人のためになることを長くつづけることによって真の幸福が生れることになるようです。しかしながら人各々考えが違いますので、意見の食い違いが出てきますが、実行して本当によい考えの方が後になってよかったことになります。すなわち結果がよいことです。作物を作ってもよい結果が出来れば上々と同じであります。日本一幸福の村が集まりまして日本一よい県となります。日本は小国でありますがなか〳〵よい所のある国であります。村は小さくとも、必ず立派な村、幸福な村になることは、出来得ることです。それには個人〳〵の健康と真実と感謝の心がなければならないと思います。

人生往来

◎産門

子の名	父の名	部落名
上原　英利	正行	山
山王江利子	虎利	上山
清滝かつみ	庸夫	東田尻
富井　健二	長太郎	〃
城田　佳生	厚生	市之越
小巻沢康子	雅	上山
市村　文子	安平	通り山
高橋田美子	秀雄	山崎
桑原　剛志	勇	倉俣
		田代

◎高砂

〈新郎〉村山　俊明	藤夫	宮中
〈新婦〉南雲　佳昌	基	堀ノ内
柳　由美子	光一	本屋敷
〈新郎〉井ノ川孝栄(三)田中		
〈新婦〉井ノ川洋子(三)辛沢		
〈新郎〉大島繁太郎(三)寺田		
〈新婦〉太田　睦子(三)十日町		
〈新郎〉服部　正司(三)田沢		
〈新婦〉南雲カツヨ(三)堀ノ内		
〈新郎〉鈴木　重正(三)重地		
〈新婦〉樋口ケサイ(三)東田尻		
〈新郎〉長野　巌(三)川西町		
〈新婦〉樋口　庚(三)通り山		
〈新郎〉中沢　悦孝(三)津南町		
〈新婦〉服部　洋子(三)小原		
〈新郎〉滝沢　寿雄(三)角間		
〈新婦〉倉橋　ヨキ(三)津南町		
〈新郎〉貝沢　二良(三)津南町		
〈新婦〉樋口ヒロノ(三)日羽毛		
〈新郎〉樋口　信孝(三)津南町		
〈新婦〉樋口マサミ(三)荒屋		
〈新郎〉樋口　開一(三)桂		
〈新婦〉太田　ウメ(三)十日町		
〈新郎〉五幡　重雄(三)大坡府		
〈新婦〉山田ヤス子(三)朴木沢		
〈新郎〉藤ノ木松人(三)増浜市		
〈新婦〉岡村　幸子(三)山崎		
〈新郎〉藤ノ木　勝(三)山崎		
〈新婦〉田村　吉子(三)秋田県		
〈新郎〉山本　昭一(三)小出		
〈新婦〉山本　イツ(三)十日町		
〈新郎〉根津　宏(三)津南町		
〈新婦〉関谷　正子(三)田中		
〈新郎〉樋口　利夫(三)通り山		
〈新婦〉江口ヒデ子(三)津南町		
〈新郎〉上原　賢一郎(三)上山		
〈新婦〉高井ヨネ子(三)十日町		
〈新郎〉鈴木　照蔵(三)重地		
〈新婦〉滝沢ティ子(三)田代		
〈新郎〉小野塚三四一(三)津南		
〈新婦〉阿部チイ子(三)新屋敷		

◎昇天

氏名	年令	部落
村山　正澄	(八〇)	田沢
桑原源治郎	(七二)	角間
山田　春子	(〇)	清田山
羽鳥　ムラ	(七九)	新屋敷

中里文芸

——六月投句——

涼子

ほおけては芽花（つばな）淋しき野火の跡　一枝
陽に緑溢れさやげりぶな地帯　キクノ
蜜蜂や耕す頭上をうなり飛ぶ　捨蔵
増産にひねもす田打つ松の月　玉泉
若草に埋れ老天の満つ安居　春柳
早苗とる今の姿や袖合羽　閑史
植え揚げや嫁のえくぼの目立つ　おの江
田植の神の老杉晴く涼し　えつお
投げ苗の波紋が老父の膝を打つ　由記

子等の手の夕剣たのしき田植どき　大泉
蛍鳥賊手網引く時袖匂う　ミチ
日疲れを癒す黄昏初華　正
灌漑来る石工今日も石磨く　海人
粉になる刻み煙草や五月晴

お知らせ

◇例年おこなわれている都市青少年の集いは、今年はおもむきをかえ、六日町のユースホステルをつかい一泊二日の日程で講演にはヨットで太平洋横断に成功した堀江謙一氏を予定し交渉しています。期日は八月十九日二十日です。どなたも友達をさそいあって参加して下さい。

第133号（昭和37年6月27日 第三種郵便物認可） なかさと 昭和42年6月15日 (2)

林業改良だより

中里村の林野面積は一万二百㌶で、総面積の七十九%を占めていますが未利用地が多く、近年生産構造の変化に伴い利用価値の減退した天然広葉樹林の人工転換（造林）が急務となっています。

中里地区林業改良協会（会長 高橋幸作、会員五十二名）では この程代議員会を開催し、行政機関、林業団体と協力して林政重点項目の推進をはかると共に次の事業を行なうことになりました。みなさんの御協力と協会加入をお願いします。

⊙木材需要の急増に伴い早期育成林業と造林地の拡大を進め、労力不足に対処した省力化をはかる

▽林地施肥による早期育成試験の実施

▽林地除草剤使用による不用者力化試験の実施

▽階段造林、ポイ山林地改良特殊造林（高率補助）の推進

⊙特殊林産物の集団栽培と流通改善及び組織化を進める

▽食用きのこ類（なめこ、椎茸）しめじ、えのき茸）の地域集団栽培を進め産地化をはかる

▽栽培者の組織化と流通改善を指導する

⊙経営及び技術の改善をはかるため次の事業を行なう

▽林業先進地の視察研修

▽講習、講演会の開催

▽月刊「林業新潟」一林業新知識一の配布

▽その他林業振興のため必要な事項

〝林業の相談は、産業課又は、林業改良指導員に〟（江村担当指導員）

林の手入れは 田休み時期に

「氏より育ち」という諺があるように、どんなよい両親から生まれても、その後の環境が悪いと立派な子供ができません。これはなにも人間だけに通用する諺でなく生物一般にもあてはまることです。良い苗木、良い土地、そして良い植付けと、ここまで順調に仕事が進んできても、その後の管理が不十分ですと、折角いままでかけた苦労も水の泡になり、立派な林にできあがらず、いわゆる不成績造林地ができる危険があります。造林後数年間の最も重要な作業に下草刈りがあげられます。

下草刈りは年二回実施するのがのぞましいのですが、最低一回は行ないたいものです。下草刈りがどうして大切であるか次によって説明します。

植物が生育していくためには太陽の光と根から吸い上げる水分（養分）が大切な役割をはたしています。苗木の育つ春から秋まで、この太陽の光と土壌中の水分が十分にあれば、順調な生育ができ、もしどちらかでも不足すれば、ことに両方が不足すればおおさら成長は悪くなります。そして苗木の一番伸びざかりの六月から九月までは、とくに光と水を十分に吸収させなければなりません。ところが苗木の一番よく伸びる時期は雑草かん木などもよくのびますから同じ場所で苗木と雑草が生えれば土壌中の水分、養分のうばい合いがはじまりますし、雑草が苗木におおいかぶされば、日光がさえぎられるので、大事な成分を作る仕事（同化作用）が行なわれず、成育不能になります。苗木の成長を防げる雑草、かん木を刈り払って、苗木が十分太陽の光線をうけかつ土壌中から水分を吸いあげるように林地整理を行なって下さい。

この下草刈り作業の時期として六月中旬から七月初旬までが最適期です。とかく農作業の方が忙がしいため、八、九月になって下刈りをする人がいますが、これではその年の成長を阻害するための作業には遅すぎます。三年～五年かかる育林期間中の発育ぶりは、実に造林後数年間の手入れにかかっていることを考えますとこの一百の作業で杉の将来性が保障されます。是非実行して下さい。

加工用トマトの集団栽培

近年加工原料用トマトの生産が急速に伸び、長野県をはじめ全国的に、その産地が拡大されている。

中里村においても今年から農協とカゴメ株式会社との契約栽培で加工用トマトがつくられており、村内での栽培農家は九十三戸、約八㌶、生産見込みは十アールにつき六～七トンで粗収入は七万～九万円見込まれ最低五・五トンよくできれば、八～九トンの出荷ができ、八万円～十万円の収益が期待できる。

また栽培面においても、従来の有支柱栽培から無支柱栽培への転換がおこなわれ、あまり無支柱栽培に恵まれない気象条件の地域でも、これに近い栽培がおこなわれている。

なお集団産地助成としての助成条件は一部落単位三㌶以上の面積を有するものに対して一ヵ所一万～三万円助成し、補償価格は〝あたり十三円である。

【写真は加工用トマトの栽培、十五日市之越にて】

印紙税法の全文改正 7月1日から

印紙税法が全文改正され、七月一日から適用されます。今度の改正により免税点や税率が二倍から二十倍位にそれぞれ引きあげられました。

例えば、従来受取書などには三千円以上十円の印紙を貼付していたが、今度一万円以上のものに二十円の印紙を貼付することになり、また従来の赤伝票など物品の受取書は課税されないことになりました。なお収入印紙のはり忘れ、消印もれなどについても、過意税が課せられることになりました。

中里村青年会 七月の行事予定

▽一日 民謡部

▽十五日午後～十六日午前中 中里村青年リーダー研修会

▽二十三～二十四日 登山（谷川か苗場山）

▽二十四日 海水浴（鯨波）

なお六月二十五日田沢中学校体育館において中里村青年会の総会を行なうことになっています。

青年学級料理コースのおしらせ

青年学級で、料理コースを開設しております。毎月第二、第四水曜日の午後七時三十分から九時三十分までで、中里村公民館（旧役場）内の新しくできた調理室で行ないます。なお第三木曜日は青年学級一般教養コース生と合同で軽スポーツ（バレーボール、卓球、バトミントン籠球等）を行なうことになっています。

一般教養コースでも料理コースにでも入級希望の方は、公民館内の係まで御連絡下さい。いつでも入級可能です。

精神衛生相談について

十日町保健所では、毎月第二水曜日を精神衛生相談日と決め管内市町村の住民の相談を受けています。

ノイローゼ、恐怖症、その他あらゆる精神病またその措置方法につきまして気軽に出かけご相談下さい。なお先生は県立病院悠久荘医師です。

投稿お願い

▽公民館報の原稿を募集しています。建設的なご意見や、感想文等など公民館宛投稿して下さい。

(3) 第133号（昭和37年6月27日 第三種郵便物認可） なかさと 昭和42年6月15日

昭和42年度林（秋植え）計画受付中

社会科教育の面から見た

九州観光記（下）

教育委員長 藤田五郎

十五日は朝七時宿舎発バスにより阿蘇山に上る。折悪しく雨の為雄大な阿蘇の展望は全然見られない。それでも頂上まで上り、ガイド嬢の説明を聞き乍ら昨夜の疲れで居眠りをする。阿蘇の全景を知っている私には大して惜しい感じもなかったが、始めての観光客には余く非情な雨である。何しろ九州の中央にあって、太古から噴煙をあげつつ今尚盛んに活動している大火山阿蘇である。小さい日本の風景の中でそのスケールと雄大な展望は見る人を驚かせ感嘆させる筈なのである。無為に下山して三角港から大草五橋を通過する。この五つの橋は、昨年九月二十四日完成し、その工費四十八億を費したといわれる。途中の明媚なる風光を賞でつゝ、雨のはれた有明海を通り、島原、仁田峠より雲仙に至る。雲仙も雨である。こゝ一帯は有明海に面した、雲仙岳を中心に天草群島の一部を含む景勝の地であり、特に雲仙山上の熱気が噴き出す地帯をバスの中から望むことが出来たが、雨にけぶっていたのが残念である。一路長崎に下り、この日も宿舎に入ったのは日暮れ時である。

翌十六日は朝九時から正午迄長崎市内見物である。長崎はエキゾチックな港町である。すりへった石畳みの坂道、原爆の跡も生々しい浦上天主堂など何れも深い印象を与える。長崎は鎖国日本でたゞ一つ外国にむけて開かれた門戸であったことは御承知の通りである。その面影をのこし、数々の日本の生きた歴史や美しい港町風景を見せ、何か不思議な思い出を残してくれた。最初に崇福寺に詣でる。この寺は支那寺と呼ばれ帰化中国人の菩提寺で今や中国風の寺院である。長崎国際文化会館に行く。こゝは原爆による被災の写真や、遺物その他の資料が数多く展示されてある。見物中の若い小柄な米軍水兵に「この資料を見て如何に考えるか」と英語で話しかけたところ「原爆いけない戦争いやですね」とたどたどしい日本語で答え、おとなしくカメラにおさまってくれた。全くこゝに展示されている原爆資料参考品の見学ではあらためて原爆の恐ろしさを再認識したのは、単に私だけではなかったと思う。グラバー邸は大浦天主堂のすぐ隣りで、長崎の港を見下すところにある古びた木造洋館と洋式庭園が残っている。その雰囲気と港を見おろす眺望がオペラ「お蝶夫人」の舞台をしのばせるので、近頃お蝶夫人のゆかりの地といわれている。大浦天主堂は我が国最初の切支丹殉教者の墓をまつった有名な所である。

バスの中から故永井博士宅を案内される。博士は原爆で倒れた自分の体に鞭打ち乍ら、原子病概論を書きまとめた学者であり、長崎医大で放射線の研究に従事していたのであるが、四十二才の若さで原爆病で死殺された。こゝを通過するバスの中でガイド嬢の朗読する永井博士がベットの中で書き綴った「この子を残して」の記事の一節を聞かされたときは、涙がとめどもなく流れるのをどうしようもなかった。長崎には見物する所が実に多い。

昼食後午後三時発臨時行動、十五時四十五分発急行寝台列車で帰途につく。長崎から博多迄、博多人形を売る商人が商魂たくましく乗り込んで、市価より三割以上安いとかで、すこぶる売れ行きがよい。

山口放送でアナウンス課長になっている二男へ電報で二十三時二十四分徳山駅へ顔を見せるよう連絡する。生憎出張中ことで娘と孫二人が夜も遅いので、目を凹のようにして孫、娘到着をまっていてくれた。千原荒顕両夫人も私の子や孫を見ないと言ってつき合ってくれたのには恐縮した。グッスリ眠ったので、旅の疲れもケシ飛んだようである。翌朝七時四十分着新大阪八時三十分発の新幹線超特急ひかり号で予定の十一時四十分早くも東京駅着。東京で数人が私用の為残り他は一団となって上野駅経由、十八時三分十日町着解散した。十日町駅頭には、観光客の家族が九日振りの対面に胸躍らせて、土産話や土産物を待っている様子が満ち溢れていた。

この旅行中を通じて共立観光職員と十日町駅職員の献身的な誘導と設営によって気楽に、そして楽しく観光出来たことは観光会社の有在価値を認識させてくれた。又観光客一同も、お互に旅は道づれの感を深め、帰る迄には曾遊人のような親しみを得たことも有意義であった。

交通事故と簡易保険

昨年一年間の全国における交通事故死傷者数は約四十四万人といわれ、地方の大きな都市の人口に相当する数です。

このような交通事故の原因はいうまでもなく、自動車のはんらんにあります。昭和二十年には有台数が、四十年には七百万台は、わずか十四万台の自動車保有台数の四十倍にもふくれ上っています。これだけでもたいへんな数ですが、将来ますます自動車がふえる傾向にあり、五年後には約二倍となり、それにともない交通事故の発生も年間八十万人を超えるであろうといわれています。こうなると将来知人はおろか、私達の身近かな肉親の中にも事故にあう人もでてくることになります。もはや他人ごとといってはいられません。

このように恐しい交通事故の実態をみるにつけ、交通安全については、歩行者もドライバーも、十分注意して事故が起らないようにしたいものです。しかし、注意してもどうしても避けられない事故もあります。その時のためにあらかじめなんらかの方法で対処することを考えておく必要があります。

最近では、交通事故で一家の働き手を失なって途方にくれるきのどくな遺族や、幸い生命をとりとめたものの廃人同様となった悲惨な後遺症患者などが、いまや社会問題化しようとしています。

簡易保険では、このような事故にあったとき倍額支払制度というきわめて有利な制度があります。つまり、簡易保険に加入して二年経過すれば交通事故やその他不慮の災害の死亡に保険金の二倍を支払うことになっています。そしてこのため特別な割増保険料は必要としません。

そのほか、簡易保険には、危険に対して保障の大きいクローバー保険があります。これは、たとえば満期保険金五十万円の契約に加入したとしますと、交通事故や思わぬ災害で亡くなった場合には三倍の百五十万円、普通の死亡には二倍の百万円が支払われます。昭和四十年度では、この倍額支払に該当した契約に支払った保険金は十五億円にもの ぼっており、これを死因別にみると、交通事故が五十二・九%と半分以上を占め、ついで肺落死十一・三%、溺死九・三%となっています。

恐ろしい交通事故にあって生命をおとさないまでも大ケガをして廃人同様となって暗い生活におちいる例がしばしばありますが、これはある意味では、なくなった場合よりもさらに悲惨であるといえます。

簡易保険では、これらの場合の救済措置として、事故や、病気で、両手、両足をなくしたりあるいは両眼を失明した場合には、保険金を支払うことにしています。したがって、この保険金で治療費や家族の生活費にあてることができます。

「そなえあれば憂いなし」というように、万一の事故に備えて、保険に入っておくことは、家庭に安心をもたらす現代生活の知恵といえましょう。

〝簡易保険第六回全国児童生徒作文コンクール〟の作品募集

ただいま郵便局では、第六回の簡易保険作文コンクールの作品を募集しています。応募資格は小学校五、六年生と中学生です。

課題は、簡易保険に関係あるもの、または自由題で字数は、四百字詰め原稿用紙五枚以内。作品は六月三十日迄に郵便局へ提出下さい。